

# オレンジハート

## 社協だより



▲元気に育ってね。

### さつまいもの苗を植えました！

仲町児童センターで、6月3日にさつまいもの苗植えを行いました。菜園友の会の方々にご

協力をいただき、土とふれあい、植物を育てることの大切さを学びました。少し汗ばむ陽気の中、子どもたちは、「早く大きくなおいもさんにならな

いかな」と、秋に大きく育ったさつまいもに出会えることを楽しみにしていました。

※菜園友の会とは、児童センターの子どもたちと一緒に、苗植えをしたり、草花を作ったりしてご協力いただいている方々です。



▲しっかり植えないと大きく育たないからね。

# 平成21年度 事業概要レポート

平成21年度事業報告及び決算について、5月26日に開催した理事会で  
認定、評議員会で承認がされましたので、概要を報告します。

## (1) 会員会費の増強

- ・一般会費 15,704件(7,823,900円)
- ・特別会費 4,496件(4,524,000円)
- ・賛助会員 217件(2,590,000円)

本会の基本財源である会員会費の確保に努めた。

## (2) 地区推進委員会の開催

各区の福祉ニーズの集約と意見を、本会事業へ反映するため、各区計6回開催した。

## (3) 理事会の開催

理事会6回(議案総数25件・協議確認事項10件)開催し、規則・規程等の改正、事業計画・予算、事業報告・決算、評議員の選任など重要な議案を認定した。

## (4) 評議員会の開催

評議員会5回(議案総数11件・協議確認事項7件)開催し、事業計画・予算、事業報告・決算など重要な議案を承認した。

## (5) 監事監査の実施

決算監査、四半期監査(四半期ごと)中間監査を実施し、業務の執行状況、会計の処理状況、規則・規程等の状況などを監査した。

## (6) 理事担当部会の開催

理事担当部会全体会3回、総務・企画、財務、組織部会を各1回開催し、規則などの検討、新年度の事業

計画・予算について検討した。

## (7) 鹿島区地域福祉基金管理運営委員会の開催

会を開催し、鹿島区内の地域住民の福祉の向上と健康増進を図る活動への支援についてなどを協議した。

## (8) 福祉基金の活用及び助成事業

本会にお寄せいただいた寄附について、地域福祉活動事業助成事業23事業、三世代交流事業23地区、事務費などに活用した。(平成21年度末積立総額507,755,600円)

## (9) 南相馬市子育て応援基金への出捐

原町区地域福祉基金より南相馬市子育て応援基金へ1億円を拠出した。

## (10) 介護保険事業運営安定的推進と確立

介護保険事業運営安定的推進と確立を推進して、事業所毎の経営を協議し安定的な事業推進を図った。

## (11) 民生児童委員連絡協議会事務局運営

民生児童委員連絡協議会の総会、役員会、区方部定例会、講演会、視察研修、部会研修など事務局運営及び活動への協力を図った。主任児童委員並びに児童委員との連携を図った。

## (12) 集合施設の貸出状況及び運営管理

小高区社協会館(164回・1,151名)、川原福祉館(72回・829人)、鹿島区むつみ荘(40回・421人)、原町区福祉会館(972回・19,732人)、仲町児童センター(17回・722人)、高平児童館(1回・9人)の団体や地域の方々が利用さ

れ、施設として運営管理に努めた。

## (13) 総合相談所の開設

一般相談(小高区18回、鹿島区18回、原町区38回)、法律相談(小高区6回、鹿島区6回、原町区12回)開催し、様々な心配ごとの相談に応じ、解決のために親身に協力した。また地域福祉の問題点を把握し社会福祉の向上に努めた。

## (14) 生活援助資金貸付事業

市内に居住する低所得者の方々に対象に、必要な生活資金の貸付(59件・2,770,000円)を行い、その世帯の生活維持と安定を図ることに努めた。

## (15) 生活福祉資金貸付事業

市内に居住する方々を対象に、更正資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養・介護資金、雇職者支援資金の相談及び貸付案内を、福島県社会福祉協議会へ取次ぎ事業に当たった。

## (16) 福祉サービス利用援助事業

相双地区管内で、個人の判断能力に不安のある方などを対象に、福祉サービスの利用手続や金銭管理を、利用者の尊厳と意思決定を尊重するための日常生活自立支援事業あんしんサポートとして、訪問調査850件、相談件数330件を実施した。年度末現在で契約件数3件。

## (17) 児童厚生施設の運営

児童の健康増進と情操を豊かにするため、児童厚生施設2ヶ所を運営した。

## (18) 仲町児童センターの延べ人数

(登録児童・自由児童・幼児) 8,942人

## (19) 高平児童館の延べ人数

(登録児童・自由児童) (登録児童・自由児童)

16,315人

## (20) 地域福祉活動事業

ひとり暮らし高齢者の方々のつどい事業 5回(参加者365人)  
ふれあいと生きがい遠足事業 3回(参加者117人)  
※ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯・障がい児者対象

## (21) 高齢者世帯ふれあい交流会

4回(参加者162人)  
年末ふれあい訪問おせち料理配膳 1回(422世帯)  
※ひとり暮らし高齢者  
在宅介護者のつどい 1回(参加者17名)

## (22) 乳幼児・未就学児の子育て支援事業

3回(参加者155人)  
運動会、クリスマス会、ひなまつり  
小高区福祉少年団活動 9回(団員28人)

## (23) 団員は小学校5、6年生、地域でのボランティア活動、しめ飾りを

高齢者宅へ配布など実施した。  
押し花教室 1回(参加者37人)  
絵手紙教室 1回(参加者19人)  
イルミネーション装飾交流事業 1回(延べ参加者57人)

## (24) 暮らしの安全講座

3回(参加者76人)  
障がい者、若年者、低所得者への福祉機器の貸与  
(車椅子・介護用ベッド・エアマット)

## (25) 高齢者生きがいづくり普及活動事業

デジカメ教室 1回(参加者22人)  
フラダンス教室 3回(参加者109人)  
オリジナルカレンダー作り

- 4回 参加者38人
- パークゴルフ大会
- 1回 参加者270人
- ゲートボール大会
- 3回 参加者128人
- グラウンドゴルフ大会
- 2回 参加者306人
- ※その他、老人クラブとの連携・協働により事業を実施した。
- ④ボランティア活動の推進
  - ボランティアセンター機能（登録、調整、社会貢献活動の啓発、育成など）の構築に努めた。事業として7、8月にサマーショートボランティアスクールを開催し、中学・高校生など176人が、市内の社会福祉施設・保育所などの事業に参加した。また、ボランティアの研修・講座など（傾聴ボランティア講座66人、ボランティア講座50人、ボランティアフェスティバル179人）を開催した。児童生徒のボランティア活動普及事業として、市内の小学校、中学校、高等学校21校へ活動費の助成を行った。また学校への福祉体験学習に協力した。地域のボランティア団体活動推進のため、鹿島区、原町区のボランティア連絡協議会への助成を行った。
- ④福祉バス運行事業
  - 市内に居住する高齢者、障がい者などの団体に対し、社会福祉活動の便宜を供与する福祉バス運行事業を実施した。
  - 原町区福祉バス
    - 95日、84団体、3,000人
  - 鹿島区福祉バス
    - 115日、116団体、1,726人
- ④リフト付福祉バス運行事業
  - 市内に居住する障がい者の学校送

- 迎と団体での大会参加のため、及び高齢者のふれあいデイサービス事業送迎とパワースリハビリの送迎のためリフト付福祉バスを277日運行した。
- ④外出支援サービス事業
  - 市内に居住する低所得者の高齢者及び障がい者等を対象に送迎を支援する事業として、外出支援サービスを、年間453回実施した。
  - ④車椅子同乗自動車貸出事業
    - 市内に居住する自力で歩行が困難な高齢者や重度の身体障がい者の方々の外出を支援するために車椅子同乗軽自動車を163回貸出した。
  - ④配食サービス事業
    - 市内に居住するひとり暮らし高齢者、要介護高齢者等に、食の自立支援事業のひとつとして食事を提供する配食サービス事業を、実利用者151人で7762食を提供した。
  - ④障がい者社会参加促進事業
    - 手話奉仕員の派遣 41回
    - 手話入門講座の開催 8回
    - 受講者9人
    - 手話奉仕員養成講座の開催 28回
    - 受講者6人
    - 朗読講習会の開催 20回
    - 受講者8人
    - 広報を、目の不自由の方々へテープに録音し配布する事業 36回
    - 配布者15人
    - スポーツ交流会（障がい児者対象）
      - 1回 参加者103人
    - 点訳ボランティア養成講座 10回
    - 受講者9人
  - ④地域福祉活動推進事業
    - ふれあいサロン事業 55箇所
    - 延参加者8,651人
    - 福祉委員会活動は、原町区内10ヶ

- 所（ひがし地区・高平地区・みなみ地区・北町地区・石神地区・大妻地区・国見地区・仲町地区・太田地区・本町・三島町地区）で、地域の高齢者との交流会や児童の見守り活動、様々なボランティア活動を実施した。
- ④共同募金活動への協力と事務取扱
  - 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金を合わせて、15,848,937円のあたためたけが寄せられ、県共同募金会を通じて地域福祉の推進事業などに充てられた。また、市内の地域福祉活動や、ひとり暮らし高齢者などへのおせち料理配膳事業などへ使われた。
  - ④日本赤十字社活動への協力と事務取扱
    - 正社員、特別社員、法人社員、寄附金等を合わせて、11,260,600円納入された社費は、災害救済活動や国際紛争地域での活動資金などの資金として使われた。
  - ④福島のいのちの電話支部会員の増強
    - 会員の募集、活動の啓蒙活動を実施した。
  - ④地域包括支援センター事業
    - 総合相談支援業務を、1,931件受けた。
    - 介護予防ケアマネジメント業務として、特定高齢者プランを73件、新予防プランを2,914件作成した。
    - 介護支援専門員への指導、助言を10件実施した。
    - 配食サービス事業へのアセスメント調査を60件実施した。
    - 申請代行業務・紙オムツ券・その他（介護保険・市独自サービスなど）を294件受けた。
    - 家族介護者教室を6回、参加者1

- 01人で開催した。
- 家族介護者交流事業を3回、参加者43人で開催した。
- ④居宅介護支援事業
  - 介護に関する相談を受け、介護保険法に基づく居宅介護支援計画（ケアプラン）を、鹿島区事業所1,297件、原町区事業所1,354件を作成した。
  - ④訪問介護事業
    - 介護保険法に基づく訪問介護事業、障害・労災等患者に対する訪問介護事業、予防介護を、小高区紅梅ヘルパーステーション11,066件、鹿島区事業所7,678件、原町区事業所1,9931件のサービスを提供した。
    - ④居宅介護事業
      - 障がい者自立支援法に基づく訪問介護事業を、小高区紅梅ヘルパーステーション359件、鹿島区事業所263件、原町区事業所2,593件のサービスを提供した。
      - ④訪問入浴事業
        - 介護保険法・障がい者自立支援法・児童福祉法に基づく訪問入浴介護事業、障害・労災等患者に対する訪問入浴介護事業を小高区紅梅ヘルパーステーション888件、鹿島区事業所636件、原町区事業所2,936件のサービスを提供した。
        - ④通所介護事業（デイサービスセンター）
          - 介護保険法に基づく通所介護事業、市独自サービス受託事業（障がい者機能訓練、介護予防）は、開所日数256日、延べ、あすなる9436人、ひまわり6,980人、すみれ5,995人のデイサービスセンターを利用した。

**平成21年度****事業活動収支あらまし**

**平成21年度決算額** 収入 **677,949,272円** 支出 **676,846,305円**  
 (一般会計、公益事業特別会計)

収入	計 677,949,272円	
会費収入	14,937,900	2.20%
寄附金収入	15,106,759	2.23%
補助金収入	86,936,000	12.82%
受託金・助成金収入	96,011,567	14.16%
事業収入	4,021,750	0.59%
共同募金配分金収入	10,509,978	1.55%
介護保険事業・支援費事業収入	428,705,070	63.24%
雑収入・受取利息配当金等収入	5,461,200	0.81%
引当金戻入	2,950,297	0.44%
国庫補助金等特別積立金取崩額	10,179,456	1.50%
特別収入(施設整備補助金・福祉金・国庫補助金等)	2,960,500	0.44%
繰入金収入	166,795	0.02%

支出	計 676,846,305円	
人件費支出	456,781,119	67.49%
事務費支出	24,484,257	3.62%
事業費支出	137,822,873	20.36%
助成金支出	8,145,403	1.20%
減価償却費	23,828,573	3.52%
徴収不能額	45,762	0.01%
引当金繰入	25,480,955	3.76%
特別支出(固定資産売却損・処分損)	90,568	0.01%
繰入金支出	166,795	0.03%

※南相馬市子育て応援基金拠出金100,000,000円を除く。

**支出(科目別)**

計 676,846,305円

<b>法人運営事業</b>	154,324,760円	
・法人本部・社協運営事業	111,817,444円	22.80%
・民生児童委員活動事業	14,526,422円	
・地域福祉活動事業	9,826,532円	
・福祉バス運行事業	4,508,376円	
・児童厚生施設運営管理事業	13,620,986円	
・生活援助資金貸付事業	25,000円	
・生活援助資金貸付事業	25,000円	
<b>受託金事業</b>	36,569,896円	
・配食サービス事業	8,931,616円	5.40%
・障がい者社会参加促進事業	3,000,037円	
・リフト付福祉バス運行事業	2,416,931円	
・高齢者生きがい対策事業	8,420,116円	
・外出支援事業	3,568,948円	
・ふれあいデイサービス事業	3,607,950円	
・生活福祉資金貸付事業	224,655円	
・福祉人材センター協力指定事業	156,672円	
・福祉サービス利用援助事業	6,242,971円	
・福祉サービス利用援助事業	6,242,971円	
<b>共同募金配分金事業</b>	10,630,328円	
・共同募金配分金事業	8,611,155円	1.57%
・歳末たすけあい募金配分金事業	2,019,173円	
<b>福祉基金管理運営事業</b>	6,018,340円	
・福祉基金管理運営事業	4,136,790円	0.89%
・地域福祉基金管理運営事業	1,881,550円	
南相馬市子育て応援基金 拠出金100,000,000円を除く。		
<b>居宅介護支援事業</b>	39,063,450円	
・鹿島区居宅介護支援事業	18,048,639円	5.77%
・原町区居宅介護支援事業	21,014,811円	

<b>訪問介護事業</b>	104,481,127円	
・小高区訪問介護事業	23,826,700円	15.44%
・鹿島区訪問介護事業	28,119,232円	
・原町区訪問介護事業	52,535,195円	
<b>訪問入浴介護事業</b>	46,158,682円	
・小高区訪問入浴介護事業	10,444,629円	6.82%
・鹿島区訪問入浴介護事業	5,562,201円	
・原町区訪問入浴介護事業	30,151,852円	
<b>デイサービスセンター運営事業</b>	173,399,235円	
・あすなろデイサービスセンター 運営事業	78,755,905円	25.62%
・ひまわりデイサービスセンター 運営事業	48,154,579円	
・すみれデイサービスセンター 運営事業	46,488,751円	
・すみれデイサービスセンター 運営事業	46,488,751円	
<b>居宅介護事業</b>	10,476,983円	
・小高区居宅介護事業	2,684,795円	1.55%
・鹿島区居宅介護事業	2,600円	
・原町区居宅介護事業	7,789,588円	
<b>福祉サービスセンター運営事業</b>	27,951,214円	
・小高区社協会館運営事業	551,973円	4.13%
・鹿島区社会福祉センター運営事業	1,165,000円	
・鹿島区むつみ荘運営事業	11,792,428円	
・原町区福祉会館事業	14,441,813円	
<b>地域包括支援センター事業</b>	67,772,290円	
・地域包括支援センター事業	67,772,290円	10.01%

## 平成21年度 寄附 (金員・物品) 総覧

本市社会福祉事業の推進に多大なるご寄附をいただきまして、誠にありがとうございました。お寄せいただいたご寄附は地域における在宅福祉の普及・向上、健康いきがづくりの推進、ボランティア活動の活性化などに役立たせていただいています。寄附件数、内容については、下記の通りです。

### 平成21年度 寄附状況

#### ①金員寄附

ご遺志金 (故人のご遺志による)	401件	10,873,000円
一般寄附	49件	2,289,971円
		合計 13,162,971円

#### ②物品寄附

○デイサービスセンター送迎車 (ワゴン車1台)	1件	○配食サービス事業及びその他事業へ 食材・調味料	10件
○電動車椅子	1件	○その他日用品	
○施設のために物品寄附 (干支置物、足浴器、七段飾りひな人形、火災警報器、クリスマスツリー、布団、枕、シーツ、傘、お茶、さつまいも)	11件	タオル・ウェス・紙オムツ・尿とりパット・洗剤・トイレトーパー・歯ブラシ・石鹸・ペンスタンド・福祉関係書籍・輪のオブジェ	計36件

#### ○福祉基金助成事業

◇地域間三世代交流事業	23件	1,047,886円
◇地域福祉事業	32件	642,702円

## 市民の皆さまからの寄附金の使途について

市民の皆さまからお寄せいただいた寄附金は、地域内での三世代交流事業や地域福祉活動事業に対する助成を行い、地域福祉の推進のために活用させていただいております。



○地域間三世代交流事業、地域福祉事業の申込みについては下記まで問合せください。

#### ◆問合せ先

各区地域福祉係	☎44-5970 (小高区)
	☎46-5354 (鹿島区)
	☎24-3415 (原町区)

# 地域包括支援センターからのお知らせ

下記の内容で家族介護教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

## 「知ってよかった 安心介護」

～あーなるほど！ 介護のテクニック～

- ◆日時 平成22年7月12日(月)  
午後1時30分～午後3時30分まで
- ◆場所 原町区福祉会館
- ◆内容 在宅での介護の方法  
福祉用具の活用方法
- ◆講師 株式会社ハッピーケア  
福祉用具専門相談員  
穴戸 新吾氏・菅野 博之氏  
南相馬市社会福祉協議会  
介護福祉士 井堀 祐貴子
- ◆対象 要介護高齢者を介護している家族の方  
介護に興味がある方
- ◆参加費 無料
- ◆定員 20人程度
- ◆申込み・問合せ先  
南相馬市地域包括支援センター(原町西地域)  
☎25-3329 佐藤、鈴木まで

## 「らくらく氣功塾」

～からだの内から健康術～

### 開催日程

日 目	内 容	日 時
1 日 目	氣の介護法 基礎編 家庭にでもできる平当での技法 (氣の出し方など)	平成22年7月15日(木) 午後1時30分～ 午後3時30分まで
2 日 目	氣の介護法 応用編 家庭効果の高い平当での技法 (介護に生かす具体的な手法)	平成22年8月3日(火) 午後1時30分～ 午後3時30分まで

- ◆参加を希望される方は、事前の申込みが必要となります。
- ◆会 場 鹿島保健センター
- ◆講 師 氣功研究 養成塾 佐竹 龍心氏
- ◆対 象 要介護高齢者を介護している家族の方  
介護に興味がある方  
※市内在住の方を対象とします。
- ◆参加費 無料
- ◆定員 20人程度
- ◆申込み・問合せ先  
南相馬市地域包括支援センター(鹿島地域)  
☎46-4600 (むつみ荘内) まで

## 共同募金配分事業 夏休み自由課題お助け事業

# 「押し花教室」参加者募集

夏休みの自由課題で悩んだことはありませんか？

本会では、夏休み自由課題のお助け事業として「押し花教室」を開催します。

色とりどりの花びらや葉っぱを使った、自分だけの作品を学校で自慢しましょう。

※おじいさん、おばあさんとの参加も大歓迎です！

### 準備物

ピンセット、小さいハサミ  
※準備できない場合は、お貸しします。

※花びらなどの素材や台紙はこちらで準備します。

◆参加費 200円

◆講師 小高賢育の会

◆申込み・問合せ先

地域福祉係  
☎44-5970 (小高区)

佐々木まで



# 手話を学んでみませんか？

手話を知ること、聴覚障がい者への理解を深めることを目的として初級手話教室を開催します。初めて手話に触れる方でも手話に関心がある方なら、お気軽にご参加ください。

### 日 程 (毎週土曜日開催)

- ・7月31日 ・8月7日
  - ・8月21日 ・8月28日
  - ・9月4日 ・9月11日
  - ・9月18日 ・9月25日
- 午後1時30分～午後3時30分まで

### 会場

原町区福祉会館

◆対象 どなたでも参加できます。

◆参加費 無料

◆申込み・問合せ先

地域福祉係  
☎24-3415 (原町区)

坂下まで



平成22年度

# 「サマーショートボランティアスクール」

## 参加者募集!

学校の夏休み期間を利用し、市内の中学校（小高区・鹿島区）、高校の生徒を対象にした「サマーショートボランティアスクール（体験学習）」を開催します。

有意義な夏休みを過ごすためにも、参加してみませんか？



◆参加対象  
市内の中学生（小高区・鹿島区）  
市内の高校生

▲新しい自分を探すチャンスです！

※鹿島区内での活動は主に中学生を対象としますが、高校生の参加希望があれば、ご相談に応じます。

また、市外の学校に通う高校生が、参加希望される場合もご相談ください。

◆期間

7月22日（木）～

8月22日（日）までの期間で、

1施設3日間の活動

◆活動先

市内の福祉施設など

※活動日については、希望する施設によって調整しますが、受入状況によっては、希望にそえない場合があります。

◆参加費

無料

◆申込先

在学する学校の担当教諭まで

◆問合せ先

地域福祉係

☎24-3415（原町区）

坂下まで

第85回

## ひとり暮らし高齢者のつどい 「七夕まつり」開催

原町区内のひとり暮らし高齢者（70歳以上）を対象に「七夕まつり」を開催します。

保育園児の皆さんのかわいらしいお遊戯、ボランティアの方々を作る心のこもったお弁当で楽しいひとときを過ごしませんか？

◆日時

平成22年7月14日（水）

午前10時30分～

◆会場

原町区福祉会館

◆参加費

200円（当日納入）

◆申込・問合せ先

各地区民生委員または、地域福祉係

☎24-3415（原町区）

坂下まで



▲園児とのふれあい(昨年度の様子)

第38回

## おひさまといっしょに 開催のお知らせ

「おひさまといっしょに」は、日頃外出して遊ぶ機会の少ない障がい児者が、たくさん仲間とのふれあいの中で、楽しい一時を過ごしたいという願いから生まれた運動会です。今年も左記のとおり開催されます。

◆会場

小川町体育館

◆主催

おひさまといっしょに実行委員会

（実行委員長 村田 純子）

◆問い合わせ先

地域福祉係

☎24-3415（原町区）

坂下まで



## 「移動点字図書館」のご案内

目の不自由な方などが利用する福祉機器や音声パソコン、点字・録音図書などの展示、また、どなたにもできる「点字しおり」作りの体験コーナーなどを行います。

この機会に「点字図書館」がどんなところか体験してみませんか？



- ◆日時  
平成22年6月27日(日)  
午前10時～午後3時
- ◆会場  
南相馬市立中央図書館  
1階 クラフトルーム
- ◆内容  
①福祉機器・用具・音声パソコンなどの展示  
②点字・録音図書、雑誌の展示、体験  
③CD図書再生機「フレクストーク」の体験

- ④点字で「しおり」を作ろう
- ⑤利用登録の相談、受付など  
◆対象者  
どなたでも参加できます。  
お気軽にご来場ください。
- ◆参加費 無料
- ◆お問合せ  
福島県点字図書館  
☎024-531-4950

## 「宮崎県口蹄疫被害義援金」の受付について

共同募金会では、宮崎県で発生している口蹄疫被害を受けた畜産農家に対する義援金を、下記により受け付けております。

募集された義援金は、宮崎県共同募金会が取りまとめ、口蹄疫被害を受けた畜産農家に配分されます。  
皆さまのご協力を  
お願いします。



### ※義援金の受入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	名 義 等
ゆうちょ銀行	01740-9-69998		社会福祉法人 宮崎県共同募金会
	一七九店 (当)0069998		

※その他の金融機関につきましては、お問合せください。

- ◆受付期間  
平成22年7月30日まで
- ◆義援金は、各区福祉サービ  
スセンターでも、受け付  
けております。
- ◆問合せ先  
福島県共同募金会  
☎024-522-0822  
源後まで



## 多重債務無料法律相談会

多重債務者の救済を目的として、福島県弁護士会主催により月2回、無料法律相談会を開催します。事前に予約が必要になります。

のみです。当日は、事前に相談カードの記入が必要になります。(氏名、住所、家族状況、債務内容など)

◆相談後  
初回の相談料は無料ですが、相談後、事件委任を希望され、弁護士が相談・交渉・訴訟などを行う場合は有料となります。

- ◆日時  
平成22年7月2日(金)  
16日(金)  
午後1時～午後4時まで
- ◆会場  
南相馬市役所  
市民相談室(西庁舎)
- ◆定員  
6人程度(1人・30分位)
- ◆相談方法  
電話予約による面接相談
- ◆予約受付  
防災安全課  
(平日 午前8時30分  
～午後5時まで)
- ◆問合せ先  
防災安全課  
☎24-5232

## 認知症相談会

認知症の人と家族の会では、毎月認知症についての相談会を実施しています。  
お気軽にご相談ください。

- ◆会場  
原町区福祉会館 相談室
- ◆問合せ先  
☎23-4045 古山まで

- ◆日時  
平成22年7月12日(月)  
午後1時30分  
午後3時30分





第十八回 誌上法律相談!!

夫や親の借金を

払わなければいけないの？



相馬ひまわり基金法律事務所  
弁護士 米村俊彦

「夫がたくさんの借金をしてしまつて、私にまで返済を求められて困っている。そのうち、子どもにまで返済を求められるのではないか。とりあえず離婚する形をとろうかという話になつている。」  
「聞いたことがあります。また、親子の場合で、子

どもが親の背負つた借金を一生懸命代わりに払つていてというケースに出会うこともあります。本当に離婚する意思がないのに、離婚届を提出することにも問題がありますが、この点はさておき、そもそも夫の借金を妻が負担する責任はありません。夫と妻は別の人

格であり、夫の借金はあくまでも夫の個人的なものです。妻が支払いを求められても、保証などしていない限りは支払いの義務はありませんから、拒否すればよいのであつて、離婚などする必要はないのです。親子の場合も同様であり、親の借金を子どもが支払う義務はありません。

このような誤解を持たれている方がいらつしやる背景には、相続の場合と混同されることがあるのではないかと思ひます。相続の場合には、妻は夫の財産について、あるいは、子は親の財産について、借金などの債務も含めて全てをその相続分の

割合で相続しますから、夫ないし親の借金を支払わなければならない事態が発生することになります。

(なお、このような場合は、相続を放棄する手続きをとれば、土地などの財産を相続することはできなくなりますが、同時に借金の支払いを免れることができません。)

冒頭のケースは、相続の場合とは違ひますから、夫の借金を妻が支払ふ必要はありません。それでも債権者が執拗に支払いを迫つてくるようであれば、警察や弁護士などに相談されることをお勧めします。

○誌上法律相談にご協力  
いただいたりる弁護士  
事務所は左記のとおり  
です。

- 〔ひばり法律事務所〕  
☎ 26-6006
  - 〔若杉裕二法律事務所〕  
☎ 26-6080
  - 〔相馬ひまわり基金法律事務所〕  
☎ 37-2560
  - 〔新開法律事務所〕  
☎ 22-0361
  - 〔プレイングハート法律事務所〕  
☎ 26-3327
  - 〔平間総合法律事務所〕  
☎ 24-6906
- ※初回法律相談30分につき5,250円となっております。ご相談の際、参考にしてください。

■福祉基金

○小高区

【「遺志会」】(行政区)

- ・山尾 恵一様(大井)
- ・故山尾 孝一様(遺志として)
- ・鈴木 幹司様(一区)
- ・故鈴木 春治様(遺志として)
- ・熊野ノリ子様(吉名)
- ・故熊野 和行様(遺志として)
- ・志賀 浩一様(川原)
- ・故志賀 ヨウ様(遺志として)
- ・坂井 良秀様(大井)
- ・故坂井 利英様(遺志として)
- ・門馬 保行様(小谷)
- ・故門馬 茂様(遺志として)
- ・高橋 茂様(四区)
- ・故高橋 衣子様(遺志として)
- ・高井 康弘様(二区)
- ・故高井 義徳様(遺志として)
- ・佐々木 義一様(金谷)
- ・故佐々木イチ子様(遺志として)
- ・吉田 頼長様(井田川)
- ・故吉田 留雄様(遺志として)
- ・藤 正昭様(小高)
- ・故藤 照樹様(遺志として)
- ・門馬 信吉様(大田和)
- ・故門馬 タカ様(遺志として)

【「一般寄付」】

- ・小高婦人会様
- ・タオルを介護保険事業のために

鹿島区

【「遺志会」】(行政区)

- ・高橋 宏壽様(西町)
- ・故高橋 到様(遺志として)
- ・藤野 英信様(永遷)
- ・故藤野 重雄様(遺志として)

・高橋 辰美様(橋窪)

- ・故高橋 カネ様(遺志として)
- ・但野 元吉様(小池)
- ・故但野 一様(遺志として)
- ・西畑 吉陽様(港)
- ・故西畑トシ子様(遺志として)
- ・大畑 亮様(北海道)
- ・故大畑 初己様(遺志として)
- ・松野 善光様(鳥崎)
- ・故松野 竹代様(遺志として)
- ・館内 賢治様(北海道)
- ・故館内 寿治様(遺志として)
- ・末永 麗様(水産)
- ・故末永 吉子様(遺志として)
- ・匿名
- ・遺志を社会福祉のために

【「一般寄付」】

- ・万葉の里歌謡連合会
- ・会長 浜名 紀雄様
- ・第17回万葉の里チャリティー歌謡まつりチャリティー基金を社会福祉のために

- ・只野 孝一様(浮田)
- ・トマトの苗をすみれデイサービスセンターへ
- ・渡部 利美様(大内)
- ・衣類をデイサービスセンター利用者のために
- ・匿名
- ・車イスを要介護者のために

原町区

【「遺志会」】(行政区)

- ・山本 精輝様(鶴谷)
- ・故山本 栄一様(遺志として)
- ・大杉 剛正様(大町三)
- ・故大杉 之男様(遺志として)

・安齋 昭和様(馬場)

- ・故安齋 モト様(遺志として)
- ・紺野 優一様(下高平)
- ・故紺野 善光様(遺志として)
- ・鈴木 久夫様(大塚下)
- ・故鈴木 フミ様(遺志として)
- ・青田 則美様(青葉町)
- ・故青田 智宏様(遺志として)
- ・岩井 信幸様(桜井町二)
- ・故岩井 良二様(遺志として)
- ・畑島 博様(小浜)
- ・故畑島 好喜様(遺志として)
- ・志賀 英信様(大塚下)
- ・故志賀クニ子様(遺志として)

【「一般寄付」】

- ・国際ソロブテミスト原町
- ・会長 門馬 恵代子様
- ・リフトカー購入募立金として
- ・重浜チャリティー100大会
- ・会長 佐藤 嘉一様
- ・パークゴルフチャリティー基金を社会福祉のために
- ・匿名
- ・社会福祉のために
- ・匿名
- ・タオルを介護保険事業のために

【愛の血液助け合い運動】

街頭献血のお知らせ

- ◆日時・会場
- ①平成22年7月14日(木)
- 午前10時～午後5時
- 旭公園(原町区)
- ②平成22年7月31日(土)
- 正午～午後5時まで
- 南相馬ジャスコモール(原町区)

総合相談所

○法律相談(相談員:弁護士)

★7月6日(火)・8月3日(火)

9:00～12:00

《会場》原町区福祉会館

☎24-3415

《定員》8人 ※予約制

★7月13日(火)・8月10日(火)

9:00～12:00

《会場》鹿島区社会福祉センター

(むつみ荘)☎46-5354

《定員》8人 ※予約制

★6月22日(火)・7月27日(火)

9:00～12:00

《会場》小高保健福祉センター

☎44-5970

《定員》8人 ※予約制

○市民相談(法律相談)

・日時 6月17日(木)

9:00～12:00

・会場 市役所市民相談室

・定員 8人(※予約制)

【問合せ先】

市民生活部市民課

☎24-5235

※上記の相談会は無料となっております。

編集後記

衣替えの季節となり、もうすぐ梅雨がやってきます。命を差す機会が多くなり、つつい早足になってしましますが、ちよつと立ち止まり雨に濡れる鈴蘭花を見

るのもおつなものです。鈴蘭花の色は、土壌のPH(酸性度)で、「七変化」すると言われてます。そんな心のゆとりを持ちながら梅雨を楽しみたいものです。(M・H)